北海道新聞
夕刊
2012年
1月7日(土)
発行所：北海道新聞社
札幌市中央区大通西3丁目6
〒060-8711 電話(011)231-0111
www.hokkaido-np.co.jp
読者センター
011-210-5888
ご購読申し込み
0120-464-104

遺品整理 トラブル続々

料金、作業方法 基準なし

孤独死した人の遺族らに代わって遺品整理を行う業者が増え、これに伴って依頼者との間で金銭などをめぐるトラブルが相次いでいる。遺品整理業に特別な資格はなく、作業に明確な基準がないことが要因の一つとされる。危機感を抱いた道内の業者らは全国初の団体を設立し、トラブル防止に向けた指針作りに乗り出した。

昨年7月、旭川市の60代の男性は、札幌市で一人暮らしをしていた弟を亡くした。遺品整理業者をインターネットで調べ、数社に見積もりを依頼。2LDKの部屋の清掃、家具や家電などの処理で約10万円とした業者に頼んだ。

ところが、実際の請求額は30万円以上。業者は「ごみ処理費がかさんだ」などと説明し、男性は釈然としないまま金額を支払った。「何にどのくらい費用がかかったかが分かりにくい」。今も業者への不信感が募る。

このほかにも、依頼者に家具などの処理費用を請求しながら、勝手にリサイクル店で換金していたり、ごみ処理場以外に不法投棄したりする業者もいると、札幌の遺品整理業者は明かす。

近年、高齢者の一人暮らしの増加や長寿化に伴い、遺品整理の需要は高まっている。これに応じて道内でも、4、5年前から10社以上とされる。業者急増の一方で、遺品の整理や処分などのガイドラインは未整備なまま。依頼する親族側も、故人と親密なことが多く「故人の持ち物を正確に把握している人はほとんどいない」（道央の遺品整理業者）上に、作業に立ち会うことも少なく、遺品整理をめぐるトラブルにつながっているという。

一人暮らしだった80代の女性の遺品を整理する業者。孤独死の増加などで需要は高まっているという＝札幌市内

千歳など6業者 指針作りへ団体

こうした状況を受け、千歳や札幌、江別の遺品整理業者ら6社が昨年9月、社団法人「遺品整理士認定協会」（千歳）を設立。11月から、通信講座で「遺品整理士」の養成を始めた。講座ではトラブル防止に向け、遺品整理の作業手順や適正な処分方法、見積もりの明確化などのほか、廃棄物処理の関連法を学んでもらい、試験で一定水準以上の得点を取ると資格を与える。

同協会によると、道内外から1100人以上が受講し、合格者は昨年末時点で9人に上った。同協会はさらに、遺品整理にかかる料金の目安を紹介したり、トラブルがあったりした場合の相談なども受け付けており「遺族に安心してもらえる明確な基準、作業のルールを整えたい」としている。

同協会への問い合わせは☎0123・42・0528へ。